

修士論文概要

南アフリカ地方部におけるセミフォーマルな障害福祉サービス —地域で障害児と家族を支える介護者の役割—

氏名：川浦 千晶

研究の目的と方法

本研究は、南アフリカ共和国（以下、南アフリカ）の設立過渡期にある障害福祉サービス、とりわけレスパイトケアに焦点を当て、介護者の役割の実態を明らかにすることを目的とする。そのうえで、こうした介護者の実践が、利用者や地域の人々にどのような経験や変化をもたらしているのかを検討する。

南アフリカでは、重度障害児の介護は母親に集中する傾向が指摘されている。その背景には、育児や介護を女性の役割とするジェンダー規範、障害に対する偏見による社会的孤立、さらに福祉サービスや教育へのアクセス困難などが存在する。結果として、母親は常時介護に従事せざるを得ず、休息や外出の機会を持つことすら困難な状況に置かれる。また、障害児自身も家庭に留まる時間が長くなり、教育や社会参加の機会が制限されている。

このような状況のもと、南アフリカ政府は日本政府との協力により、地方部において障害児の親を一時的に介護から解放することを主な目的としたレスパイトケアサービスの確立に取り組んでいる。本サービスは「休息・息抜き」を意味する英語である“respite”に由来しており、外部の支援者である介護者が障害児の自宅を訪問して、母親に代わり介護や療育を行う仕組みである。また、障害児にとっても、経験を有する介護者から介護や療育を受ける機会を得ることができる。

2025年現在、南アフリカのレスパイトケアサービスはまだ制度化の過程にあり、政府主導のフォーマルな要素と介護者によるインフォーマルな実践が併存する、いわばセミフォーマルな段階にある。インフォーマルな側面としては、介護の一時的な交代という所定のサービス内容にとどまらず、介護者が利用者の病院受診に同行したり、当事者同士をつなぐことで孤立の緩和を図ったりするなど、介護者の裁量に基づく柔軟な追加的支援やネットワーク支援が挙げられる。他方で、介護者に対しては限られた手当のみが支給されており、その勤務形態はほぼボランティアに近い状況にある。このような状況下においても、意欲的に活動し、障害児とその家族を親身に支える介護者たちに筆者は出会った。

このように、南アフリカのレスパイトケアサービスは制度的不十分さを抱えつつも、介護者の柔軟かつ主体的な実践によって補われている点に特徴がある。これは、穂坂

(2017a:21-22、2017b:1)が指摘するように、多くの開発途上国において社会保障制度の整備が不十分な中で、制度外のイニシアティブによって生活困難を克服し、コミュニティの福祉的メカニズムを自ら構築してきた「開発福祉」の事例と同様の傾向を示している。

筆者はこの点に注目し、介護者の柔軟かつ主体的な支援によって支えられている、本サービスの実態に関心を抱いた。

研究方法は、文献調査およびインタビュー調査を主として用いた。あわせて、筆者が南アフリカにおいて実務者として関与する中で得た知見を、補足的資料として参照した。

論文の構成

第1章 序論

- 1-1 研究の背景と問題の所在
- 1-2 研究の目的
- 1-3 研究の方法
- 1-4 論文の構成

第2章 本研究の分析枠組み

- 2-1 障害の理論的潮流の変遷
- 2-2 制度的福祉の相対化と開発福祉
- 2-3 障害の社会モデルと開発福祉に基づく分析枠組み

第3章 南アフリカの障害政策と障害児・家族の生活実態

—レスパイトケア導入の背景—

- 3-1 南アフリカの障害分野の概要
- 3-2 南アフリカの障害政策
- 3-3 南アフリカにおける障害児とその家族を取り巻く現状
- 3-4 レスパイトケアサービスの概要
- 3-5 小括

第4章 事例研究：レスパイトケアサービスの介護者が果たす役割

- 4-1 調査概要
- 4-2 インタビュー調査結果
- 4-3 小括

第5章 全体考察

- 5-1 文献と事例の比較から見る障害児・家族・地域の現状
- 5-2 レスパイトケアサービスの介護者が果たしている役割
- 5-3 レスパイトケアサービスが利用者や地域にもたらす経験や変化
- 5-4 セミフォーマルなレスパイトケアサービスの特徴
- 5-5 南アフリカにおけるレスパイトケアサービスの実践から得られる示唆

第6章 結論

- 6-1 結論
- 6-2 本論文の意義と残された課題

参考文献

論文の概要

本論文は6章から構成される。第1章では研究の概要として、南アフリカの障害児の介護における背景と問題の所在について紹介したのち、研究の目的、方法、論文の構成について述べた。

第2章では、障害モデルの変遷および制度的福祉の意義と限界について整理を行ったのち、障害の社会モデルと開発福祉に基づく分析枠組みを提示した。障害の社会モデルは、社会的障壁を障害の要因と捉え、その解消を社会の責務と位置づける点に特徴があり、国際開発の文脈においても重要な視点である。しかし、制度や資源が十分でない社会においては、社会的障壁の除去が進まず、障害者が不利な状況に置かれ続ける現実がある。他方、制度が高度に整備された社会においても、枠組みの細分化に伴う「制度の狭間」等の課題が指摘されている。このような制度的福祉の限界を踏まえ、制度が不十分な社会において住民の参加と関係性の再構築を通じて福祉メカニズムを創出する実践である開発福祉の視点にも注目する旨を述べた。

第3章では文献調査の結果を整理し、南アフリカの障害政策や、障害児とその家族、とりわけ母親が直面する課題を論じた。そのうえで、政府が制度化に向けて取り組んでいるレスパイトケアサービスについて整理した。南アフリカはアパルトヘイトからの民主化を契機に障害者の権利を尊重する政策を進めてきた。しかしながら、依然として障害児の在宅介護が母親に集中しているという課題が存在する。その背景として、ジェンダー規範、障害への偏見、福祉サービスへのアクセス困難、教育へのアクセス困難の4つの観点を述べた。これに対し、南アフリカ政府は、地域密着型で啓発や能力強化を含む包括的なレスパイトケアサービスの制度化を目指している。本サービスは、介護者が障害児の自宅を訪問して母親に代わり介護や療育を行うことで、母親を介護から一時的に解放する仕組みである。ただし、現時点では制度化の途上であり、フォーマルな枠組みとインフォーマルな実践が交錯するセミフォーマルな段階に位置づけられる。

第4章では事例研究として、南アフリカのムプマランガ州において、このセミフォーマルな状態のレスパイトケアサービスに従事する介護者および利用者へのインタビュー調査内容および結果を示した。現状として、介護者は実質ボランティアに近い働き方であるにも関わらず、自身の経験や知識を活かしながら障害児や母親に対して柔軟かつ親身な支援を提供していた。また、障害児の親から成る自主的なサポートグループを通じた当事者同士のネットワーキングや、地域への障害啓発活動にも主体的に関与しており、単に一時的に介護を交代するに留まらない介護者の役割の実態が明らかになった。

第5章では文献調査と事例研究の結果を踏まえて全体考察を行った。ムプマランガ州で実践されているセミフォーマルなレスパイトケアサービスは、介護者らの主体性や柔軟性により、未確立な制度を補完する実践が存在していたことが示された。これは制度が未確立であるがゆえに、介護者に一定の裁量と柔軟性をもたらし、利用者の生活文脈に即した支援を可能にしていたとも言える。加えて、レスパイトケアサービスや地域のサポートグ

ループは、当事者同士のつながりを促進し、相互エンパワメントを生み出す場として機能している。このように、行政が提供するフォーマルな側面と介護者の自主性に基づくインフォーマルな側面が融合することで、山間部に住む障害児とその母親にも、地域密着型の複合的な支援を届けることができていることが示された。

第6章では、研究目的に対する結論を述べ、本論文の意義と残された課題を述べた。本論文の結論は以下のとおりである。まず、介護者の役割の実態については、制度が未確立な状況下においても、介護者が自身の経験や知識を活かし、高い裁量性と柔軟性をもって障害児とその母親を支えている実態が明らかになった。介護者は単なる一時的な介護の担い手にとどまらず、相談支援や情緒的支援、地域における障害啓発にも主体的に関与していた。さらに、介護者の役割が利用者や地域にもたらす経験や変化については、介護者による支援が、障害児の母親に対しては身体的・心理的負担の軽減といった肯定的な変化をもたらし、障害児に対しては家庭外の他者との交流という新たな経験をもたらしていた。また、地域に対しては、人々が障害について学ぶ機会を得ることを通じて、障害理解の促進という肯定的な変化が生じている可能性が示唆された。

本論文の意義として、南アフリカの地方部において実践が始まったばかりのセミフォーマルな障害福祉サービスに着目し、これまで十分に可視化されてこなかった介護者の役割や実践上の工夫を明らかにした点が挙げられる。制度が未確立な状況下においても、介護者の尽力が障害児とその家族、さらには地域に対して一定の肯定的な変化をもたらしていることを示した点は、本論文の成果である。残された課題としては、障害児とその家族の生活における福祉機器や交通手段の不足、教育や福祉サービスへのアクセスの困難さ等が挙げられ、今後も国際協力を含む多様な取り組みを通じて継続的に対応していくことが求められる。また、現行の本サービスは柔軟で地域に根ざした支援形態という利点を持つ一方で、サービスの質のばらつき、介護者への報酬の不安定性、支援の継続性といった課題や限界も抱えている。今後は、制度的枠組みの整備とともに、現行の柔軟性や関係性に基づく支援の強みをいかに維持するかが重要な課題である。

他方で、本論文では、制度整備だけでなく、地域や現場で培われてきた実践や工夫に目を向け、それらが活かされる余地を考慮することの重要性が示唆された。この視点は、国際協力の分野においても一定の示唆を与えるものと考えられる。本論文が、今後の制度設計や国際協力の実践を考える上での一助となれば幸いである。